

文部科学大臣 松本洋平殿

“AI for Education”
初等中等教育段階での
生成 AI 利活用に関する提言

令和8年6月18日



政務調査会



“AI for Education”

初等中等教育段階での生成 AI 利活用に関する提言

日本維新の会
政務調査会

初等中等教育段階での GIGA スクール構想の進展により、生成 AI 利活用の拡大が急速に進んでいる一方で、極端な例としては宿題を AI に回答させるなど、AI の不適切な利活用による児童生徒の「思考の放棄」と見られる事例も生じている。

令和 6 年 12 月に定められた「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」とする）では、『(AI 利活用について)リスクや懸念に対策を講じる』、『学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動目的を達成する観点から効果的であるかを吟味することが必要』とされている。これは、未舗装道の中で「安全運転指示」は出されているが、子どもたちの健全な発育を守るための具体的な「ガードレール」が設けられておらず、現場教師の技量に委ねられているのが実情である。

今後の教育現場、及び子どもたちが成長後に活躍する実社会において、生成 AI の利活用の一層の拡大は当然の前提となることが予想される。AI の利活用を前提とした教育活動の構築、特に利活用時の具体的な「ガードレール」設置の必要性、教師の役割の検討を含めた教育体制の在り方、我が国の質の高い個別最適な学びを支えるインフラ拡張などについて、以下の提言を行う。

1. 「学び方を学ぶ」～生成 AI の利活用による自立的な学びへの支援～

- ・ AI の適切な利活用は、一人ずつの「AI チューター」の配置を意味し、個別最適な学びを深化させる。児童生徒が主体的に AI をチューターとして利活用し、個別最適な学びを重ねる先には、自らが得意な学習方法を把握し、自らのリズムで学習計画を立て、成果を達成するような学習姿勢の実現がある。その最善例が、AI を用いて将棋の技能を向上させた藤井聡太六冠である。こうした個別最適な教育を展開し、生徒一人一人が「学び方を学ぶ」ことは、今後の少子化の時代における「知の総和」の向上、またイノベティブ人材の育成にもつながっていく。
- ・ 他方で前述の通り、生成 AI の不適切な使用は、AI を利活用しない場合よりも成績の低下がみられるという学術研究も存在している¹。AI 活用が時代の流れだから「取りあえず AI を使う」といった姿勢を教育現場から取り除き、生成 AI の適切な利用の確保を全国一律かつ早急に実現するため、令和 6 年の「ガイドライン」の早急な見直しが必要である。
- ・ 現在は教育現場における生成 AI 活用の過渡期であるが、教師個人の能力に依存しない、どんな教師でも教育現場で「安全に」AI を利活用できるための「ガードレール」の設置が必要である。具体的な観点

¹ (Bastani et al.2025) トルコにおける高校生 1000 人を対象にした比較実験

としては、

- ▶ 教師に新たな視点を提供してくれるといった AI のポジティブな面も含め、AI を適切に利活用している好事例の創出と横展開・普及促進。AI の利活用が効果的と考えられる場面と活用すべきでない場面の明示
- ▶ 児童生徒の発達段階に応じた出力や安易に答えを出力しない等、学習過程を踏まえた適切な AI の設計
- ▶ 思考を深めるような設問や課題設定を増やすなど、教科書の改善・充実
- ▶ デジタル教科書と AI ドリルの効果的な学習に向けた連携の必要性

など、対象として事業者向けも含む具体的な「ガードレール」の検討を民間 AI 事業者や教科書・教材会社、現場の教職員等、教育関係者と協力して進めるべき。

2. これからの教師の役割と教育体制の在り方 ～AI に代替されない教師の役割～

- ・教職員が校務において AI の利活用を一層積極的に行うことを推奨すべきであり、校務の効率化や質の向上による校務負担の軽減と働き方改革につなげるとともに、教職員が AI の仕組みや特徴を理解した上で教育現場において利活用できるよう、研修機会の確保を促進する。
- ・児童生徒の学習活動における生成 AI 利活用にあたり、思考を深める使い方等の活用方法や考え方を教員養成課程へ組み込むとともに、現職教員向けの研修への支援を拡充する。
- ・児童生徒の学習活動の中で、知識や技能を正確にかつ理解度に応じた適切なタイミングで児童生徒に提供しその定着を図るという教科指導の場面においては、AI の役割は今後一層拡大することが予想される。その中で、AI に代替されない教師の役割は何かを検討し、その役割を明確にした上で、設定される「教師の将来像」に向けた教員養成課程の再編成や教員研修の在り方等を検討する必要がある。
- ・AI に代替されない教師の役割としては、
 - ① AI チューターと協働(教師は AI に授業目的を示し、正確な指示(プロンプト)を出し、報告を受けクラス全体を把握する)してクラス全体の個別最適な学習を実現するディレクター(自動運転車/管制室)
 - ② 学習者と AI の関係を正しく理解した上で、AI の仕組みを理解し AI の活用ができる児童生徒とできない児童生徒との間の「AI ギャップ」の解消を図るとともに、どこまでを AI に委ねてどこから自分で考えるべきかを示し、児童生徒が学び方を学び、学ぶ喜びを味わうことを支援する「学びの達人」
 - ③ AI が「答えのある学習」により貢献する一方で、教師は「答えのない学習」への支援に注力し、身の回りの課題を用いて自ら問いを立て、より深い学びにつなげるような探究学習を通して生きる力を育む「サバイバル/解決の達人」などが考えられる。
- ・生成 AI の利活用の拡大により、教員資質の一層の高度化と教員養成課程の充実が求められる。こうした必要性に鑑みて、教員における修士比率の向上(院卒教員の増強)と処遇の改善を図る。また、AI チューターや遠隔授業等の活用も図りながら、生成 AI により省力化できる業務において、教師の働き方改革の一層の推進とチームの少数精鋭化を図るとともに、AX 時代に教師が注力すべき業務に注力できる環境を整備することで、少子化が進む学校現場において、質の高い教育機会の確保を目指す。

3. 個別最適な学びを支えるインフラの拡張

- ・デジタル教科書と AI ドリルの連携は、児童生徒や教員の AI 利活用の利便性を向上させており、今後一層推進すべき。今国会で審議されている学校教育法改正によるデジタル教科書の検定教科書化と無償提供は、AI ドリルと一体となり AI の利活用拡大に大きく貢献することが考えられる。制度改正後の教科書へのデジタル活用の状況や教育現場での AI の使用状況、今後の AI の発展状況等を踏まえつつ、AI が提示するコンテンツに対する検定方法や、AI の発展速度に合わせた検定のタイミング等、AI 利活用を前提とした教科書検定の在り方を検討する必要がある。
- ・学習活動において AI を利活用する際の様々な「トラブル」は、授業の流れを阻害する大きな要因となっている。教員が安心して AI を利活用するため、また利活用の可能性を広げるため、ICT 支援の拡充は重要。但し、少子化が進む中で単に ICT 支援員の数を増やすだけでなく、オンラインサービスの提供など効率的な支援体制を検討する。
- ・生成 AI の利活用を通じた教育課題の解決と教育 DX の促進は急務。令和 7 年度補正予算で措置された生成 AI パイロット校を通じた利活用事例の創出を一層加速化し、AI を適切に利活用している実践事例の横展開を図り、AI 導入に苦慮している教育現場を支援すべき。AI 利活用が得意な教師による属人的な教育から「仕組み」となった教育への転換を図り、教師個人の AI 利活用能力に頼らない地域間格差なく質の高い AI を活用した教育が受けられることを目指す。
- ・同じく令和 7 年度補正予算で措置された働き方改革に資する校務における AI 実証研究の加速化を行うとともに、AI 活用の手引き作成に当たっては、校務における AI の適切な利活用場面を整理・特定し、効果的な事例を横展開することで教職員の業務の質の向上や改善につなげるべき。
- ・教育分野に特化した AI の実証研究を進め、同時に公共性の高い基盤的教育データを一括して整備し、将来的には国産モデルを活用した教育分野特化 AI の開発可能性を検討する。

以 上